

令和5年度北海道支部 保険者機能強化に向けた 中核的な取組の進捗状況について

令和6年度の保険者機能強化に向けた中核的な取組について

北海道支部方針

- 令和6年度は、第3期データヘルス計画及び第6期保険者機能強化アクションプランの初年度にあたるため、第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）、第5期保険者機能強化アクションプラン（令和3年度～5年度）の事業実施結果を振り返り、次期計画策定に向けた体制整備など、大変重要な年にあたりと位置付けている。
- また、協会けんぽでは、基盤的業務における効率化・適正化を図る観点から、令和5年1月にシステム刷新を行った。現在において安定稼働が確認されていることから、令和6年度は基盤的保険者機能の盤石化に向けて、人材・組織づくりの成熟とともに、更なる加入者の利便性向上を図っていききたい。
- 北海道支部では、医療費・健康課題の分析を行ったうえで、重点課題として①**1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防）**②**喫煙率の低減**③**新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善**などを中心に各種事業を展開しているが、直近の分析結果においても**課題や傾向に変わりはない**ことから、引き続きこれらの課題解決に向けた取組を北海道支部の中核的な事業とする方針である。
- 令和6年度については、これまでの実施結果に基づきながら、所要の改善・発展を図ったうえで次年度も継続・強化・検討実施するほか、加入者の健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がる新たな事業の企画立案を図ることとする。

本日の論点

- 本日は、令和5年度の保険者機能強化に向けた取組のうち、次年度も継続することを予定している取組について、現時点の進捗状況を報告いたします。
- **引き続き、「事業主・被保険者・学識経験者」それぞれのお立場でのご意見を十分に踏まえた効果的な事業を展開したいことから、評議員の皆様には、**
 - ① **次年度も継続を予定している取組について、改善等が必要と考えられる事項**
 - ② **健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がると考えられる新たな取組に関する事項****を中心に、ご意見をいただきたく存じます。**
- 本日本日いただいたご意見と、今後協会けんぽ本部から示される予算額を踏まえ、「令和6年度北海道支部事業計画及び保険者機能強化に向けた取組」の具体的事業を検討し、あらためて1月開催予定の評議会で審議いただく予定としております。

令和5年度の中核的な取組み①（保健事業）

保健事業一覧

	事業名		掲載ページ
1	事業者健診結果データ取得勧奨等業務委託	強化	3
2	被保険者の特定健診受診率向上に向けた取組	強化	
3	健康事業所宣言のフォローアップ	強化	4
4	健康経営セミナーの開催	強化	5
5	健康づくり講演会の開催	強化	6
6	医師による簡易禁煙指導	強化	7
7	加入者の健康づくりに関するセミナー等の開催	強化	
8	被扶養者向け特定健診（集団健診）の開催	継続	
9	新規適用事業所等に対する健診受診勧奨	継続	
10	未治療者への医療機関受診勧奨	継続	
11	健康事業所宣言の普及促進	継続	
12	リスクスコアを活用した喫煙者に対する禁煙個別通知の送付	特別	8
13	事業主への訴求力を高めた広報の実施（健康経営促進・健診受診率向上）	特別	9
14	事業所へ対する生活習慣病予防健診電話勧奨及び調査分析	特別	10
15	健康事業所宣言向け禁煙・喫煙対策プログラムの実施	特別	11

令和5年度保健事業（強化）

事業名および事業概要

1. 事業者健診結果データ取得勧奨業務委託

毎年度、1,000~2,000事業所を対象に事業者健診結果データの提出について外部委託による勧奨業務を実施していたが、事業所から提出された事業者健診結果データに不足項目があった場合の補完勧奨を含め更なる勧奨拡大を図るとともに、紙媒体での健診結果の取得依頼や健診結果のパンチ入力等の業務も外部委託することで**業務効率化**を図る。

令和5年度進捗状況

- ・6月末時点でのデータ取得率は0.3% データ取得件数は2,587件
- ・8月中旬より事業所に対し、データ提供に関する同意書の提出勧奨を実施（9月末時点で約4,000社から同意書受付）
- ・データ作成提携外の健診機関で受診していることが判明している事業所に対し、紙媒体での健診結果の提出勧奨を9月中旬から実施中

令和6年度の方向性（案）

データ取得に関する勧奨業務の大部分を外部委託することにより、これまで取得できていなかったデータの取得が可能となり、事業者健診データ取得率の向上には有効であると考えため、継続を検討（委託内容については、今後精査する必要あり）

令和5年度保健事業（強化）

事業名および事業概要

3. 健康事業所宣言のフォローアップ

健康宣言事業の質の向上のため見直されたプロセス（事業所カルテの活用）及びコンテンツ（健診受診率、特定保健指導実施率の数値目標の設定）の標準化以前に宣言をした事業所に対し、標準化された宣言事業への移行を目的として文書及び電話による勧奨を実施。

- ・ 宣言事業所へ貸し出す健康測定機器のリニューアルを実施する。
- ・ 宣言事業の質の向上を目的に宣言事業所に特化した定期広報を発行する。
- ・ 好事例の横展開を目的とした広報の実施

令和5年度進捗状況

- ・ 令和5年8月に標準化された宣言事業への移行を目的として文書および電話による勧奨を実施。
宣言事業移行事業所：718社/ 対象事業所 1,294社
- ・ 現行の測定機器（血圧計、血管年齢測定器、体組成計）に加え、糖化産物測定器を追加。年度末まで予約が入る状況。
- ・ 宣言事業所専用の広報紙「ステップアップ健康宣言」を隔月で発行。健康経営優良法人認定事業所のインタビューや、宣言事業所限定サービスの情報発信などを行う。
- ・ 専用広報紙を活用し、定期的に取り組み事例を発信することで健康経営を実践していくうえでの生きた情報発信を実施。

令和6年度の方向性（案）

測定機器貸し出しが好評であること、また専用広報誌についても取組事例の横展開（事業の好事例）が一定程度評価をいただいていることから、あらためて**情報発信の重要性**を再認識した。次年度も**ニーズに合った特典提供ならびに事業所の健康課題解決に結びつく事業を検討**していきたい。

令和5年度保健事業（強化）

事業名および事業概要

4. 健康経営セミナーの開催

「健康経営（健康事業所宣言）」の意義やメリット等の基礎知識から健康経営優良法人の概要等まで幅広い内容で講演を行い、自社の健康づくりへの取組を始めるきっかけとなるよう働きかける。

・女性の就労促進が必要とされているなか、健康経営として「女性の健康」をテーマにしたセミナーを実施。すでに健康経営に取り組んでいる事業所へのフォローアップとなるような内容を検討する。

・なお、集合形式のセミナーを開催する場合は、ソーシャルディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに沿った万全の措置（会場面積の増、検温器や消毒液の設置等）を講じることとするが、今後の感染拡大状況によっては、WEBによる開催の変更を検討する。

令和5年度進捗状況

- ・令和5年6月27日「健康経営優良法人認定直前対策」をテーマに集客形式で開催：会場72名（56社）参加
 - ・令和5年10月11日：「女性の健康課題と健康経営」をテーマにハイブリット形式で開催：会場21名、オンライン110名参加
 - ・令和5年11月28日：「健康経営を始めるきっかけ」をテーマにハイブリット形式で開催
- ※10月初旬から⑨**事業主への訴求力を高めた広報**と連動した集客活動を実施。

令和6年度の方向性（案）

健康経営の拡大については、**宣言事業所の質の向上**を踏まえたうえで、関係団体と連携したセミナー開催による情報発信を今後も継続実施していきたい。

また、令和5年度初めて開催した「女性の健康課題」をテーマにした事業については、健康日本21（第三次）に明記されていること、及び健康経営優良法人の認定要件の1つであることから、**情報発信の方法を引き続き検討**していきたい。

令和5年度保健事業（強化）

事業名および事業概要

5. 健康づくり講演会の開催

北海道医師会や関係団体と協同しメンタルヘルス対策をテーマに講演会を実施する。

- ・職場におけるメンタルヘルス対策はニーズが高く、令和4年度までに職場復帰へ向けた対策をテーマに複数年取り組んできた。
- ・令和5年度は、テーマ設定や講師選定に工夫を凝らし、よりステップアップした内容を検討する。

令和5年度進捗状況

- ・令和5年9月13日にハイブリット形式で開催：会場38名、オンライン95名
- ・北海道医師会より「コロナ禍の経験から、これからの感染症対策を考える」を、北海道産業保健総合支援センターより「治療を受けながら安心して働くことができる職場づくり」をテーマに講演会を開催。
- ・従来からテーマとしている「メンタルヘルス」に加え、今回は「働き方改革」の重要な柱として、健康経営優良法人の認定基準にも含まれている「治療と仕事の両立支援」を取り上げた。また、5類移行後も引き続き重要視される「職場での感染症対策」と現在のニーズに沿った内容で開催を行った。

令和6年度の方向性（案）

今後も現在のニーズに沿ったテーマと産業保健と連携したメンタルヘルス対策を並行させた形で「健康づくり講演会」を**継続実施**していきたい。

令和5年度保健事業（強化）

事業名および事業概要

6. 医師による簡易禁煙指導

生活習慣病予防健診問診時を活用し、医師による簡易禁煙指導（タバコの有害性と具体的な禁煙方法に関すること）を実施する。

- ・年度内実施目標件数を30,000件→35,000件へ拡大するため、既存の健診機関（受託機関）への好事例の収集及び横展開による指導スキームの効率化を図るほか、新たな健診機関（受託機関）を確保するべく、積極的な周知・広報を行う。
- ・本取組の本格実施は、令和4年度で4年度目を迎えており、対象者に対する指導実施後のアンケートの見直しを行い、取組の質の向上を図る。
- ・過去の通知送付後に受診する健診受診時の問診票データ（喫煙or禁煙）に基づき、効果測定を行った結果、一定程度の効果が得られていることから、継続して実施する。

令和5年度進捗状況

- ・令和5年8月末時点 13,706件実施/（達成率39.2%） 実施健診機関：43機関
- ・対象者に指導後実施するアンケートの見直しを行い、加熱タバコへの意識調査など新たな視点で分析を行う。
- ・より効果的、効率的な指導を実施できるよう健診実施機関から意見聴取をしたうえでパンフレットの改良を行い下期より使用を開始。
- ・実施件数を伸ばしている健診実施機関から好事例の収集を実施。下期に健診実施機関へ受託拡大の勧奨を行う。

令和6年度の方向性（案）

喫煙率の低減は北海道の引き続きの健康課題であることから、上記拡大勧奨を行うなど、実施機関からの情報収集を活用するとともに、指導件数の増加を図りながら、事業を**継続実施**していきたい。

令和5年度保健事業（特別枠）

事業名および事業概要

12. リスクスコアを活用した喫煙者に対する禁煙個別通知の送付

- ・喫煙は北海道支部が抱える健康問題である「新生物・生活習慣病の発症」に大きく影響を与える。全国でも高位に位置する北海道支部被保険者の喫煙率の低減は重要な取組みと考える。
- ・「疾病発症確率モデル」を活用し、禁煙した場合どの程度重症疾病（脳卒中、心筋梗塞）の発症率が低下するか等を記載した個別通知を送付する。
- ・本取組の効果測定として、令和2年度実施分について、通知送付後に受診する健診受診時の問診票データ（喫煙or禁煙）に基づき、行動変容を追跡したところ、約10%の対象者が非喫煙者となっていることが認められており、本事業は効果的な事業であると評価できることから、加入者の喫煙率の低下及び健康度の向上が期待できる。

令和5年度進捗状況

- ・個人毎の健診結果と疾病発症確率モデルを活用したオーダーメイド型禁煙勧奨通知（禁煙することにより、がん、脳卒中や心筋梗塞の発症確率がどの程度、低下する等の情報を記載したもの）について、3月に約30,000人に対し送付予定。
- ・今後の事業展開に向けてレセプトデータ等から喫煙対策のポテンシャル分析も併せて実施予定。

令和6年度の方向性（案）

喫煙率の低減は北海道の引き続きの健康課題であることから、連携協定を締結している自治体のうち、喫煙対策を健康課題として重要視している**3市町村（函館市・苫小牧市・新ひだか町）と連携し、国保加入者に対しても同じスキームを活用し勧奨通知を行う**予定である（**強化実施**）。次年度以降も協会けんぽ加入者だけに限らず、北海道全体の課題であると捉えたうえで、更なる事業展開を図っていきたい。

令和5年度保健事業（特別枠）

事業名および事業概要

13. 事業主への訴求力を高めた広報の実施（健康経営促進・健診受診率向上）

- ・北海道支部は「新生物」の医療費が入院・外来ともに多く、全国平均を上回る。
- ・がん検診による早期発見・早期治療が将来的な医療費の低減につながることを期待されるため、がん検診を含まない定期健診を利用して事業所へ向け、生活習慣病予防健診への切替を訴求することが必要と考える。
- ・既に健康経営に取り組む事業主による対談広告を新聞に掲載し、北海道内の事業主へ健康経営の取組みの必要性や従業員の健診にがん検診を選択する重要性を訴求する。

令和5年度進捗状況

- ・令和5年10月～11月にかけて「北海道内の中小企業経営者・労務管理者」をターゲットとした健康経営の普及促進、定期健診から生活習慣病予防健診への切り替えを目的に各種媒体を用い、広報を展開予定。同時期に、別事業枠で実施する「加入者向け広報」と連動することで、情報に触れる機会を最大限提供する。

【実施予定媒体および内容】

- ・日本経済新聞に健康経営に取り組む北海道内企業の社長によるインタビュー広告を4回掲載。インタビュー内容は経済番組で放映されるほか特設ランディングページにて紹介。
- ・ターゲット層の利用が多い配信サイトを利用したWEB広告を実施。飽きさせないことを意識したショートムービーCMを配信
- ・11月に開催予定の健康経営セミナーの告知と連動することで、健康経営を始めるきっかけへの行動変容を促す。

令和6年度の方向性（案）

事業主・経営層への訴求力は、マスメディア（新聞・テレビなど）の活用が有効であることから、**デジタルとの併用なども検討**したうえで、事業を**継続実施**していきたい。

令和5年度保健事業（特別枠）

事業名および事業概要

1.4. 事業所へ対する生活習慣病予防健診電話勧奨及び調査分析

- ・北海道支部の生活習慣病予防健診受診率は50.6%と低く、定期健診を選択する事業所、もしくはヘルスリテラシーが低いために未受診の事業所があると思われる。
- ・北海道は広域かつ健診実施機関の偏在があり事業所の希望に添えない環境があるのも事実である。
- ・生活習慣病予防健診未受診の事業所を対象に、電話による受診勧奨を行うほか、未受診の理由や健診に関する理解度も併せて聞き取りを行い、低受診率の原因について調査分析を行う。
- ・分析結果をもって、解決型の事業企画へ発展させるとともに、健診実施機関の偏在問題に対する医療機関及び健診実施機関への訴求材料とする。

令和5年度進捗状況

- ・令和5年8月に生活習慣病予防健診の認識度を確認するアンケートを10,000社に発送。
- ・9月初旬の締め切りに対し5,200社からの回答を得ている
- ・10月末を目途に分析結果の報告。内容を踏まえ今後の健診広報の在り方、健診実施機関への訴求と具体的事業への展開を予定。

令和6年度の方向性（案）

分析結果を踏まえたうえで、**令和6年度実施事業の検討**を行う。

令和5年度保健事業（特別枠）

事業名および事業概要

15. 健康事業所宣言向け禁煙・喫煙対策プログラムの実施

- ・北海道支部被保険者の喫煙率は全国でも高位に位置する。また、健康事業所宣言の選択型取り組みプランにおいても約半数の事業所が喫煙対策に取り組んでいる。
- ・禁煙へ導くスキームは対個人より職場単位で行う方が有効性があると判断し、事業所向けの禁煙・喫煙対策プログラムの提供を実施する。
- ・従業員の禁煙に向けた取組や、事業所内の喫煙対策（分煙・禁煙）等、事業所向けのプログラムを策定し、宣言事業所へのフォローアップ事業とする。

令和5年度進捗状況

- ・喫煙者・非喫煙者に関わらず受講できる禁煙セミナーの実施と喫煙者の禁煙をサポートするアプリによるサービスの2種類をプログラムとして準備。
- ・10月以降に宣言事業所へ参加申し込みの広報を実施する。
- ・事業所が主導となってプログラムに参加する方式を採用し、禁煙を従業員個人任せにさせないよう工夫。
- ・令和6年2月までプログラムを実施し効果検証を行う。

令和6年度の方向性（案）

プログラムへの参加状況（反響）を踏まえたうえで、次年度事業としての成否を判断し、**検討実施**していきたい。

令和5年度の中核的な取組み②（医療費適正化・広報）

医療費適正化事業一覧

	事業名		掲載ページ
1	SNSなどを活用した加入者（個人層）への広報	強化	13
2	新聞広告などを活用した広報	強化	14
3	花粉症等治療者に対するOTC医薬品利用促進通知書の効果測定	継続	
4	納入告知書同封チラシ	継続	
5	札幌市と連携した広報①（特定健診の重要性）	継続	
6	札幌市と連携した広報②（ジェネリック医薬品の使用促進）	継続	
7	申請書（白紙）送付時を活用した上手な医療のかかり方等に関する周知	継続	
8	後発医薬品調剤体制加算薬局の「見えるか化」の推進（認定証の送付）	継続	
9	関連団体と連携した広報	継続	
10	適正受診等の啓発（上手な医療のかかり方総合促進通知の送付）	特別	15

令和5年度医療費適正化・広報事業（強化）

事業名および事業概要

1. SNSを活用した加入者（個人層）への広報

- 長期的なヘルスリテラシー醸成を目的に、特に若年者層（20～30代）の利用率が高いSNS（Twitter広告等）を活用し、加入者個人に直接広報を実施することで「上手な医療のかかり方」の普及促進など医療費適正化を図る。
- 実施時期についても、例年は年度後半に1回実施していたところであるが、上期・下期の年2回実施予定。また、掲載期間についても長期化を図り、年間を通しての広報となるよう強化を図る。
- 投稿に対するインプレッション（閲覧した年齢層、協会けんぽホームページへの遷移数）をはじめとした令和4年度の実施結果を踏まえ、よりターゲット層に関心を持っていただけるような内容・テーマを発信する。
具体的には、マンガ形式の広報物や動画作成をイメージしている。
- Twitter以外にもYouTube、Instagram、Facebookなど複数のSNSを効果的に活用する。

令和5年度進捗状況

加入者（個人層）を対象としたSNS広告などによる「健康診断の受診率向上」に関する広報事業 ～上期実施～

- 令和5年10月～11月にかけて「35歳以上の被保険者・40歳以上の被扶養者」をターゲットとした健診受診率向上を目的に各種媒体を用い、広報を展開予定。同時期に、別事業枠で実施する「事業主層向け広報」と連動することで、情報に触れる機会を最大限提供する。

【実施予定媒体および内容】

- ターゲット層の利用が多いSNS（X（旧Twitter）、YouTube、LINE）を活用し、飽きさせないことを意識したショートムービーCMを配信
- SNSでは難しい、より詳細なターゲティングを行える配信メディアを活用したWEB広告の実施
- 道内テレビ局制作のローカル番組を活用したテレビパブリシティ広報の実施
- 屋内外の電子公告を活用したビジョン広告の実施

令和6年度の方向性（案）

SNSは、今や若年層だけでなく、幅広い世代が活用しており、最大限のポピュレーションアプローチを実施できる広報媒体であることから、事業を継続実施していきたい。

令和5年度医療費適正化・広報事業（強化）

事業名および事業概要

2. 新聞広告などを活用した広報

- ・ 事業主及び加入者に対し、北海道支部の状況（保険料率、インセンティブ制度の実績値など）を広報するとともに、どのような行動を取れば健康の保持・増進につながるとともに、保険料率の軽減につながるか等について広く広報するため、新聞広告を活用した周知広報を実施する。
- ・ 令和3年度に実施した新聞広告モニター調査結果を踏まえ、見やすさ・わかりやすさを重視し、カラー記事、掲載紙面拡大などを検討している。
- ・ また、掲載媒体についても、「従業員の健康づくり」を意識し、事業主へ働きかけることを目的とした広報展開を実施する。
- ・ 新聞各社の購読層を分析し、より伝わる広報を展開する。

令和5年度進捗状況

《下期（令和6年3月）実施予定》

- ・ 令和6年度の都道府県保険料率と、**令和6年度から変更となる付加健診の対象年齢拡大（40歳から5歳刻みで70歳まで）にあわせて、健診の自己負担軽減をあらためて周知**する。
- ・ その他の広報事業より得られる各媒体のターゲティングなどを分析し、新聞広告以外の活用も検討。

令和6年度の方向性（案）

事業主・経営層への訴求力は、マスメディア（新聞・テレビなど）の活用が有効的であることから、**デジタルとの併用なども検討**したうえで、事業を**継続実施**していきたい。

令和5年度医療費適正化・広報事業（特別枠）

事業名および事業概要

10. 適正受診等の啓発（上手な医療のかかり方総合促進通知の送付）

- ・北海道支部は一人当たり医療費の高い支部であり、短期的な医療費適正化効果の獲得および長期的なヘルスリテラシー醸成の両方が急務である。
- ・これまでに実施した通知事業（時間外受診軽減額等通知、お薬手帳持参勧奨通知）の結果から、一定程度の効果が得られたことが確認できており、ポテンシャルが残されている分野にも範囲を拡大して啓発事業を展開する。
- ・一定の条件（※）を複数回満たす加入者（20,000人を上限）に対し、過去1年間の受診状況から、対象者にとって優先度の高い内容を個別に印字した内容をお知らせすることにより、行動変容（適正受診）を促すもの。

※一定の条件：①夜間・早朝・時間外の受診②はしご受診（かかりつけ医訴求）③紹介状なしでの大病院受診④薬剤適正化（重複服薬、お薬手帳未持参など）を想定。

令和5年度進捗状況

レセプトデータ等を活用した上手な医療のかかり方に関する総合通知書の発送（令和5年11月）

- ・令和5年11月に2回に分けて合計2万件の通知を発送予定
- ・令和4年3月から令和5年4月に一定の条件のもと医療機関を受診した加入者を抽出。
※一定の条件：①時間外受診 ②紹介状なし大病院受診 ③お薬手帳持参なし
- ・複数の受診行動を含む者を優先的に、行動変容を促す個別通知を発送。
※行動変容を強制するのではなく、受診行動の改善すべきポイントを理解し「上手な医療のかかり方」を身に着けることを主とする。

令和6年度の方向性（案）

通知の効果測定を実施したうえで、更なる医療費適正化が見込まれるポテンシャルについて、レセプトデータを活用した分析を行い、**事業検討**を実施したい。